

■ 令和6年度 第1回岐阜市地域福祉推進委員会

岐阜市の現状・課題等について

令和6年5月30日



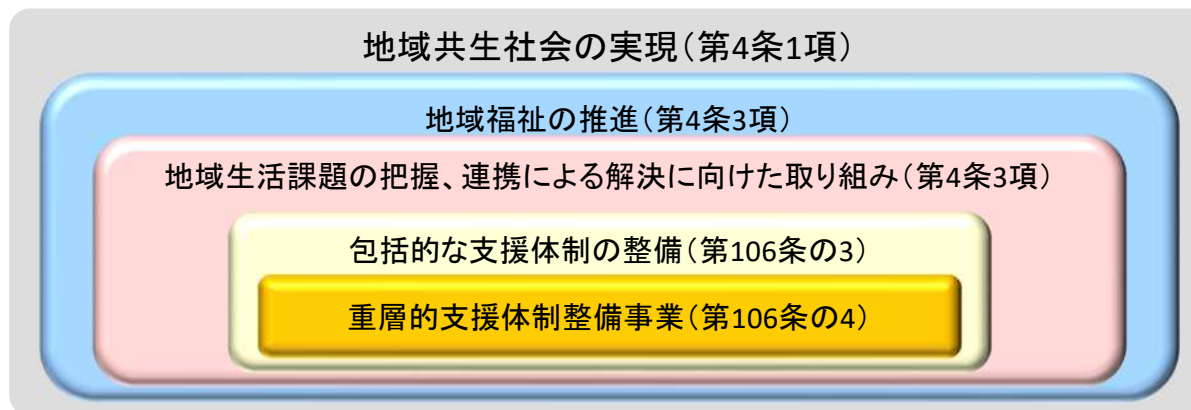
目 次

- 1 地域福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P3
- 2 地域福祉推進計画・・・・・・・・・・・・ P4～6
- 3 国の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P7
- 4 岐阜市に関する統計データ・・・・・・・・ P8～10
- 5 次期計画策定に向けた基礎調査・・・・・・・・ P11～15
- 6 現行計画の進捗状況・・・・・・・・・・・・ P16
- 7 次期計画の方向性・・・・・・・・・・・・ P17・18
- (参考) 重点項目の主な事業・・・・・・・・ P19～21

1 地域福祉①

▶ 地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進

社会福祉法での
概念イメージ



○ 地域共生社会とは

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

(厚生労働省ホームページより)

○ 地域福祉とは

● 地域福祉の推進(第4条)

- ・ 基本理念を明確化
- ・ 地域福祉推進の担い手として
⇒ “地域住民”が主体とされている

【参考】社会福祉法(抜粋)

(地域福祉の推進)

第4条第1項 **地域福祉の推進**は、**地域住民**が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない。

地域福祉が
目指すもの

住みなれた地域で、誰もが自分らしく住み続けることができるよう、様々な担い手が協力し、支え合うまちづくりを進めること

2 地域福祉推進計画①

▶ 社会福祉法（昭和26年法律第45号）における地域福祉計画

○地域福祉計画(第107条)

- ・市町村地域福祉計画の策定を推進している

【参考】社会福祉法（抜粋）

（市町村地域福祉計画）

第107条 市町村は、**地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画**(以下「市町村地域福祉計画」という。)を策定するよう努めるものとする。

- 1 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 2 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 3 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 4 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 5 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項

▶ 市町村地域福祉計画の策定ガイドライン（R3.3.31厚生労働省通知内）

○福祉分野の「上位計画」として位置づけ

○地域福祉計画に盛り込む事項 → 上記の法定の5つの事項

○一体的に展開することが望ましい分野の計画（例：成年後見制度利用促進計画、地方再犯防止推進計画など）について、地域福祉計画にも位置付ける

2 地域福祉推進計画②

▶ 岐阜市の取り組み

- 市と市社協が連携して地域福祉を推進するため、一体的に計画を策定

岐阜市：地域福祉計画
 市社協：地域福祉活動計画

⇒

第1期計画（平成27年～平成31年度）
第2期計画（令和2年度～令和6年度）

【参考】地域福祉活動計画とは

社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者が相互に協力して策定する地域福祉の推進を目的とした**民間の活動・行動計画**

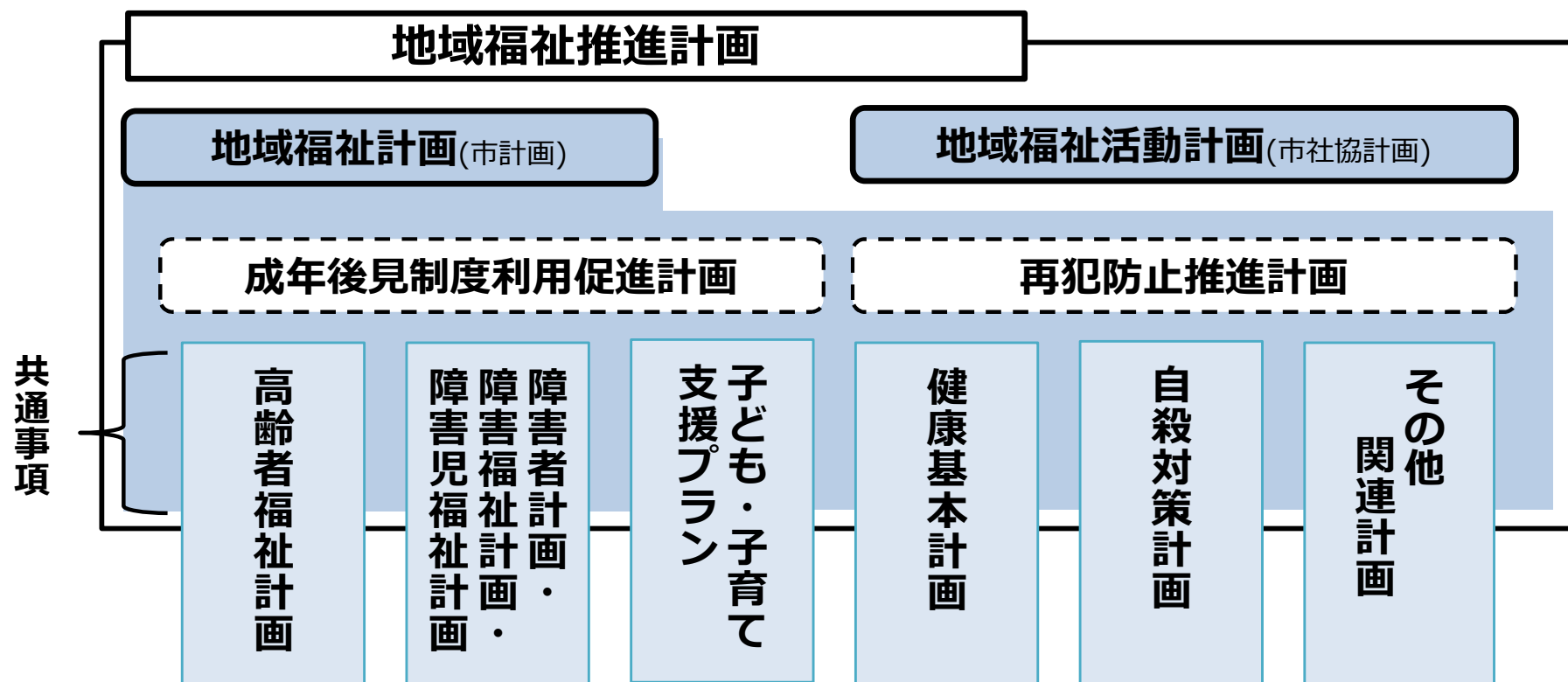
- 今年度、**第3期計画**（令和7年度～令和11年度）を策定

	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7～ (2025)
市	第2期 地域福祉計画 （平成25～26年度）					第2期地域福祉計画 （平成26年度計画）	第1期岐阜市地域福祉推進計画 （平成27～31年度） ※市と市社協が 一体的に計画を策定					第2期岐阜市地域福祉推進計画 （令和2～6年度） ※市と市社協が 一体的に計画を策定					第3期計画 （令和7～11年度）
市社協																	

2 地域福祉推進計画③

▶ 関連計画等との関係

- 岐阜市の各福祉分野で共通して取り組むべき事項を記載
- 地域福祉に関連の深い政策として、
成年後見制度利用促進計画、再犯防止推進計画を含めて策定



3 国の動向

▶ 地域福祉に関わる国の動き

○「重層的支援体制整備事業」の創設（社会福祉法改正 令和3年4月1日施行）

⇒地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築

○第二期成年後見制度利用促進基本計画（令和4年3月25日閣議決定）

⇒権利擁護支援の地域連携ネットワークの一層の充実などに計画的に取り組む。

○ひきこもり支援推進事業

⇒令和4年度から、「ひきこもり地域支援センター」の設置主体を市町村に拡充

○孤独・孤立対策推進法（令和6年4月1日施行）

⇒社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策を推進

4 岐阜市に関する統計データ①

▶ 人口に関する統計データ

- ・総人口とともに、年少人口も減少。高齢者数は増加。

○ **総人口** 40.8万人（2020）⇒ **35.1**万人（2040推計）（出所：岐阜市未来のまちづくり構想）

DOWN

○ **年少**（0～14歳）**人口** 5.0万人（2020）⇒ **3.6**万人（2040推計）（出所：岐阜市未来のまちづくり構想）

DOWN

○ **高齢者数** 11.7万人（2020）⇒ **12.1**万人（2040推計）（出所：岐阜市未来のまちづくり構想）

UP

▶ 世帯に関する統計データ

- ・世帯数が増加するとともに、世帯人員は減少。

○ **世帯数** 16.2万世帯（2010）⇒ **17.3**万世帯（2020）（出所：国勢調査）

UP

○ **世帯人員** 2.56人/世帯（2010）⇒ **2.32**人/世帯（2020）（出所：国勢調査）

DOWN

4 岐阜市に関する統計データ②

▶ 高齢者、介護に関する統計データ

- ・ 高齢化率、要支援・要介護認定者数はともに増加

○ 高齢化率 28.7% (2020) ⇒ **34.5%** (2040推計) (出所：岐阜市未来のまちづくり構想)



○ 要支援・要介護認定者数 **17,042**人 (2010) ⇒ **24,183**人 (2020) (出所：岐阜市調べ)



▶ 障がいのある人に関する統計データ

- ・ 障害者手帳等 (身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者福祉手帳) 所持者は増加傾向

○ 障害者手帳等所持者 21,908人 (2010) ⇒ **24,801**人 (2020) (出所：岐阜市調べ)



- ・ 岐阜市を含む岐阜圏域※の障害者雇用率は増加傾向

○ 障害者雇用率 (岐阜圏域※) 1.90 (2018) ⇒ **2.08** (2022) (出所：岐阜公共職業安定所)



※岐阜圏域：岐阜市・羽島市・各務原市・山県市・瑞穂市・本巣市・羽島郡・本巣郡

- ・ 生活満足度は、岐阜市民全体と比較して障がいのある人が低い。

○ 生活に満足している障がいのある人の割合
70.2% (2022) (出所：障がいのある人を対象に実施する実態調査)

➡ (参考) 生活に満足している人の割合 **70.9%** (2022) (出所：岐阜市市民意識調査)

4 岐阜市に関する統計データ③

▶ 子どもや子育て家庭に関する統計データ

・合計特殊出生率は低下

○ 合計特殊出生率 1.39人(2010) ⇒ **1.36**人(2020) (出所：岐阜市衛生年報)



・女性(30～34歳)の働いている人の割合(労働力率)が上昇

○ 女性(30～34歳)の労働力率 **73.5%**(2015) ⇒ **75.2%**(2020) (出所：国勢調査)



▶ その他統計データ

○ どの程度、**孤独であると感じる**ことがあるか(全国)(2023)(出所：人々のつながりに関する基礎調査)
しばしばある・常にある：**4.8%** 時々ある：**14.8%** たまにある：**19.7%** 合計：**39.3%**

○ ひきこもりの状況

【全国】 15～64歳推計 **146**万人(2023.3.31公表) (出所：こども・若者の意識と生活に関する調査)

【岐阜市】 15～64歳推計 約**4,800**人(2023.4.1) (出所：岐阜市推計)

○ 自身がヤングケアラーにあてはまると回答 (出所：岐阜県ヤングケアラー実態調査)

【岐阜県】中学生：**1.7%**、高校生：**1.6%**(2022)【全国】中学生：**1.8%**、高校生：**2.3%**(2020)

○ 自治会加入率 66.9%(2010) ⇒ **58.8%**(2020) (出所：岐阜市調べ)



5 次期計画策定に向けた基礎調査①

▶ 調査の実施概要

① アンケート

結果の概要はP12,13

	市民	事業所	社協支部長・主事
調査期間	R5.7.18 ~ R5.8.8		R5.7.18 ~ R5.8.8
調査対象	市民(18歳以上)2,000名	400事業所	社協支部 支部長 (50名) 主事 (48名)
回答数(回答率)	789 (39.5%)	266 (66.5%)	98 (100%)
調査方法	配付：郵送 回収：郵送又はWEB		郵送配布・回収

② ヒアリング

結果の概要はP14

実施期間	R5.8 ~ R5.10	R5.10.2 ~ R5.11.30
実施団体（分野）	高齢、障がい、子ども、生活困窮、地域、多分野、成年後見及び再発防止に関する43団体	社協50支部

③ ワークショップ

結果の概要はP15

	日 時	内容・テーマ	参加人数
第1回	10/13(金) 19:00-20:30	講演：“地域福祉”ってなんだろう	27人
第2回	10/19(木) 19:00-20:00	グループワーク：地域課題の洗い出し	27人
第3回	10/25(水) 19:00-20:30	グループワーク：“地域福祉”の解決には？	24人

延べ78人

5 次期計画策定に向けた基礎調査②

▶ 「①アンケート」 調査結果

市民

福祉に関する**情報の取得状況**について → **低い**

- 福祉に関する情報をどの程度得られているか、**あまり得られていない：30.5%**
全く得られていない：10.8% } **約4割が**
得られていない傾向

地震や台風、大雨などの**災害発生時に不安に思うこと**の割合

- 「救援依頼方法が分からない」が37.3%で、全世代において高い傾向
- 80歳以上では、「避難場所まで一人で行けない」が最も高い（40.3%）

今後の地域福祉のあり方 → **普段からの付き合いが大事**

- 助け合い、支え合いのまちづくりのために、地域が力を入れていくことは、
「住民同士のふだんからの付き合い」が**4割超**（43.7%）

悩みや不安はあるものの、誰にも相談できていない

- 日頃の悩みや不安等があるとき、**8人に1人**は「誰にも相談していない」（12.8%）

地域活動やボランティアに参加していない市民が多い

- 地域活動やボランティア活動への参加状況については、「参加していない」が**6割近く**（57.2%）

5 次期計画策定に向けた基礎調査③

▶ 「①アンケート」 調査結果

事業所

事業所が**地域活動をさらに活性化させる**ためには、「**交流機会の創出**」が必要

- 「他の事業所や関係機関との交流機会の創出」が66.9%と最も高い
- 次いで「地域団体との連携による活動の場の拡大」が62.0%

4分の3の事業所が、他団体との交流や協力関係にある

- 行政や他団体との情報交換・連携状況については、74.8%が「行っている」と回答
- 情報交換等の相手は、「市役所」と「福祉サービス事業所」が61.3%（同率）で最多

災害時の支援に協力できること → 施設（場所）の提供や人的支援

- 事業所として、災害時に協力できることがあるかについて、「避難所としての施設（場所）の提供」が60.2%、「要配慮者に対する声かけなどの人的支援」が51.5%

社協支部

今後、支部活動を実施する際の課題 → **人手不足**

- 「担い手の確保が困難である」が65.3%、次いで、「若い人の参加が少ない」が58.2%、地域に関心のない人が多いが45.9%と人に関することが多い。

福祉に関する情報の提供方法は、**紙媒体が多い**

- 「チラシ（回覧板）」が88.8%で最も多く、次いで、「社協支部広報誌」が42.9%
- インターネットやSNSは合計で1割に満たず、電子媒体を活用している支部が少ない。

5 次期計画策定に向けた基礎調査④

▶ 「②ヒアリング」結果

各種団体

福祉関係の団体が、地域と**交流**や**横断的なつながり**を持つことに難しさを感じている

- 相談員や民生委員、福祉委員などと横の**つながり**をつくる必要があるが、自治会や地域の団体とは、根本的に活動の性格が違うため、**交流すること**に難しさを感じている。

どの分野にも**居場所づくり**が重要

- 大人のみならず子ども・若者を取り巻く環境は**複雑かつ複合化**しており、これらの課題やそれぞれのニーズにきめ細かく、寄り添った支援ができる**居場所をつくり**、**誰も取り残されない支援**を行うことが重要

再犯防止に関する**広報活動**が必要

- 再犯防止に関して**どのような活動をしているか周知**するため、保護司や保護司会についての紹介記事など広報誌への掲載が必要

社協支部

地域での**つながり**が、**希薄**になっていると感じる

- 地域活動について、**参加者の減少**、**固定化**（男性や若い世代の参加が少ない傾向）が課題
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止を余儀なくされた活動を**再開することが困難**
- 自治会加入率の**低下**に伴い、**地域活動への関心が薄れ**、**住民同士が交流する機会が減少**

5 次期計画策定に向けた基礎調査⑤

▶ 「③ワークショップ」結果

- 地域生活の課題として、6つのテーマを選定し、解決に向けた取組みを整理。

課題（テーマ）	解決への取組み
支援者の不在	・行政窓口での募集や、支援者へのメリット付与により、成り手を確保 ・地域のネットワークや住民の集いの場を創出し、支援者とのつながりを補う など
日常生活 （困りごとの解決）	・移動困難者へのタクシーサービスや出張スーパーの開設 ・ちょっとした助け合い活動の推進や、助けてくれる人たちの一覧の作成 など
自治会のあり方	・広報や自治会活動の「見える化」により関心を高め、加入者を増やす。 ・自治会活動への勤務先の理解や役員の負担軽減を図り、参加を促進 など
つながり （の大切さ）	・コミュニケーションが図れる場所づくりや郷土愛の育み、独居老人への声かけ ・地域に関わりたいと思う人への支援や多様で柔軟な働き方の仕組みづくり など
介護・看護	・相談業務に長けた支援員の育成やケアマネジャーの質の向上 ・福祉を学ぶ教育プログラム、困難案件に行政が強制的に介入できる仕組み など
孤独・孤立	・民間福祉施設の地域利用や、訪問相談や出張相談会の開催による居場所づくり ・自治会の活性化や地域のために活動できる人材の発掘、育成 など

6 現行計画の進捗状況

▶ 現行計画（第2期計画）の進捗状況

- 現行計画の3つの基本的な考え方に対する「市民意識調査」の結果

【成果指標】

平成30年度 ➡ 令和5年度
(計画策定時)

「人」づくり	自治会などの地域活動に参加している人の割合	47.7% ➡ 47.3%	維持
「場」づくり	困りごとがあったときに相談したり、災害などの「いざ」というときに助け合える関係がお住いの地域にある人の割合	52.7% ➡ 42.1%	低下
「体制」づくり	高齢者や障がいのある人にとって暮らしやすいまちだと思ふ人の割合	37.6% ➡ 33.5%	低下

➡ 地域での助け合いや暮らしやすさに対する満足度が低下傾向

- 4つの重点項目ごとに目標の達成度

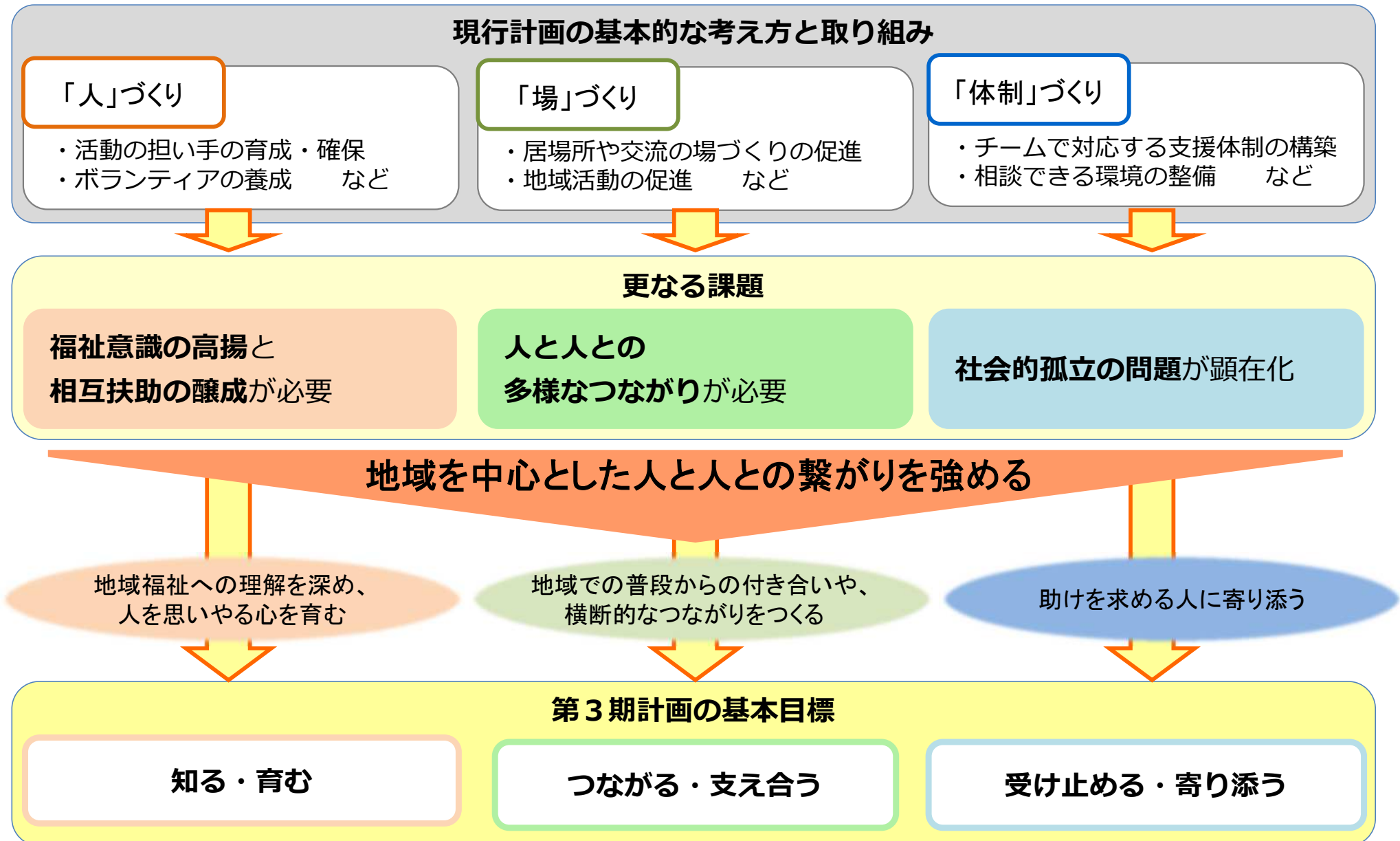
【重点項目】

重点項目	目標	実績	達成
	第1段階 ファーストタッチの土台づくり	令和2年度 地域福祉コーディネーター配置 福祉健康窓口ヘルプデスク設置	
(1)総合的な相談体制の構築	第2段階 困難事例への対応の実践	令和3年度 福祉まるごと支援員を設置 令和4年度 重層的支援体制整備事業開始	達成
(2)岐阜市成年後見センターの設置	岐阜市成年後見センターを設置	令和3年度 設置	達成
(3)社会福祉法人連携・協働の基盤づくり	社会福祉法人との連携事業創出:5件以上	社会福祉法人連絡会設立、地域のキーパーソンとの交流事業、災害備蓄品活用事業など5事業開始	達成
(4)担い手の育成と発掘	福祉協力団体の取り組み創出:5件以上	「ボランティア金華助け愛隊」、 「子ども福祉委員の育成」など5件実施	達成

➡ 困りごとを受け止める体制づくりによって、一定の成果が上がる

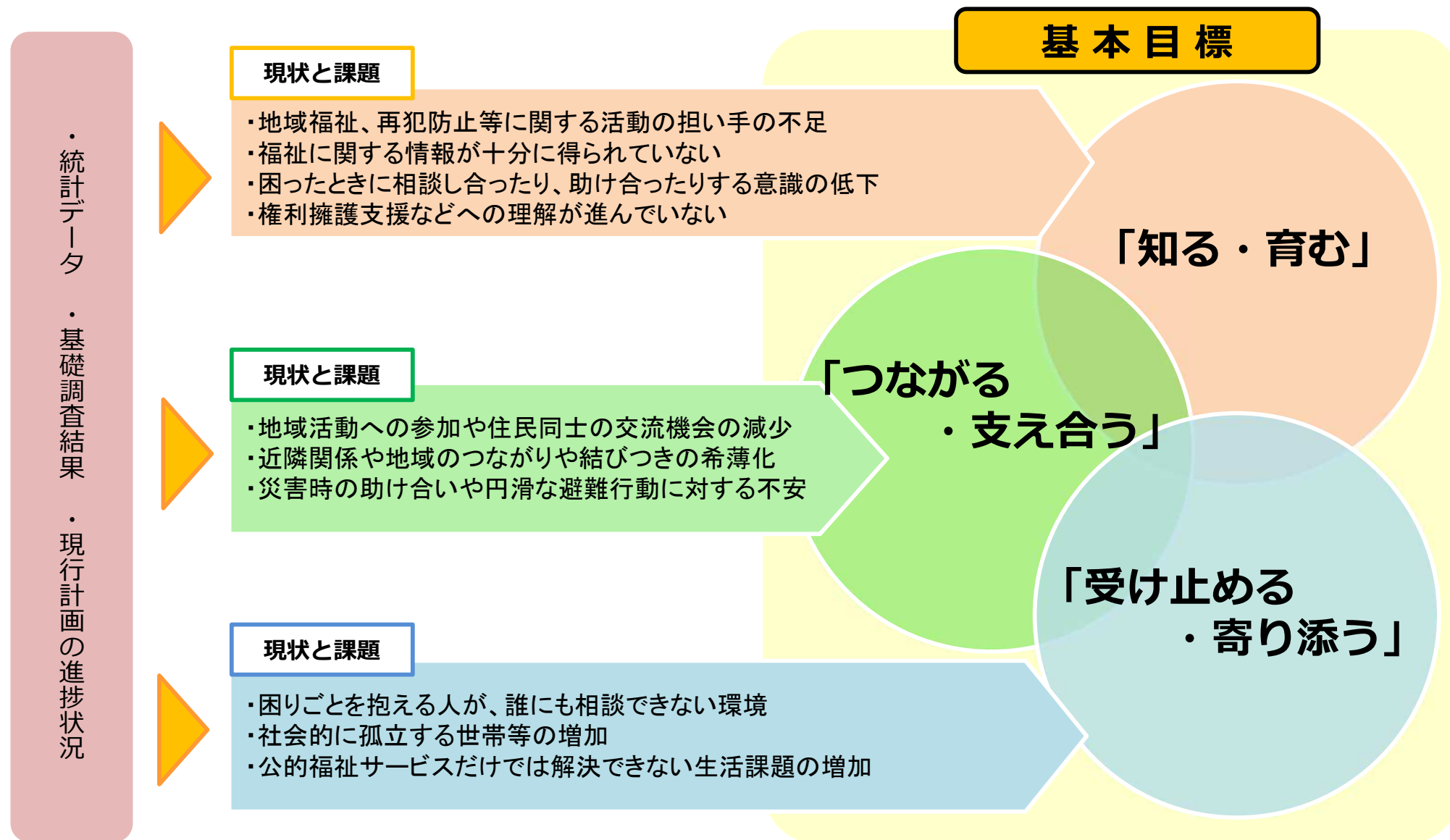
7 次期計画の方向性①

▶ 基礎調査や現行計画の進捗状況を踏まえた対応



7 次期計画の方向性②

▶ 次期計画の基本目標 「知る・育む」「つながる・支え合う」「受け止める・寄り添う」



▶地域のキーパーソンとの交流事業

- ・地域のキーパーソン（社協支部主事）と岐阜市社会福祉法人連絡会の加入法人の交流を深め、地域のニーズとその法人が出来ることのマッチングを図ることを目的として開催

日 時：①令和５年９月１３日（水） ②９月２０日（水） ③９月２８日（木）

場 所：①南部コミセン ②ワークプラザ岐阜 ③北部コミセン

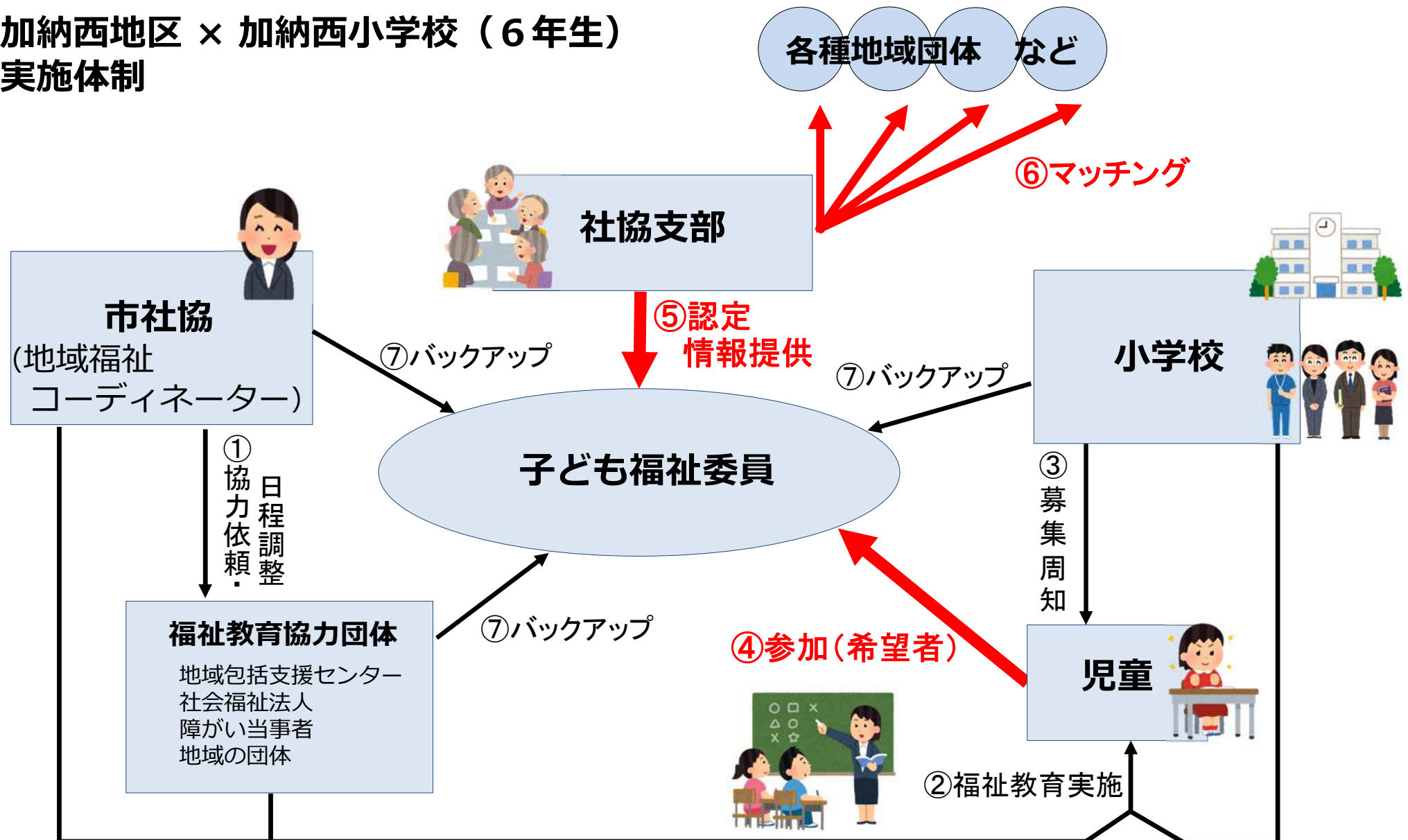
参 加：〈法人〉①７法人、１１人 ②９法人、１１人 ③６法人、１０人
 〈主事〉①１１人 ②１３人 ③１７人

テーマ：「社協支部事業概要、施設概要について」
 「地域（法人）でお困りなこと、力を借りたいと思うこと」
 「法人（地域）として協力できそうなこと」



▶子ども福祉委員の育成①

加納西地区 × 加納西小学校（６年生）
実施体制



▶子ども福祉委員の育成②

打ち合わせ

6/21 打ち合わせ （加納西小学校）

- ・今年度のプログラム内容について協議



昨年度の同様、地域の団体等を巻き込んだ福祉教育の実施

7/4 打ち合わせ （社協支部 他）

- ・福祉教育への協力依頼・役割分担



福祉教育実施後の児童への働きかけについて協議

12/12打ち合わせ （全体）

- ・今年度の進捗と実施見込みについて協議



児童に対し、アンケートを実施

福祉教育の実施

10/2 福祉講話

担当：市社協

11/6 高齢者について

担当：地域包括支援センター
社協支部、老人クラブ
民生・児童委員

11/16 車いす体験

担当：市社協
社協支部
ナーシングケア加納

12/5 視覚障がい体験

担当：市社協

12/12 視覚障がい について

担当：岐阜アソシア
当事者（障がい者）

※上記の日程以外に事前学習やふりかえり学習等を授業で実施



活動に向けて

1/18～アンケートを実施

- ・児童に対し、ボランティアの参加ややってみたい活動に関するアンケートを実施



2/20～子ども福祉委員の 意識調査・認定

- ・地域や団体の行事やボランティア活動に関する情報提供、マッチングを促進

2/15 発表会（学校）

- ・児童が今までの学びをまとめ発表会

3/5 サロン参加

- ・児童の発案により、穴水小学校（石川県）への募金を呼びかけ